

☆ 広報おおたき

2021.2
No.629

新成人 明るい未来へ羽ばたけ
関連ページP2-3
議会だより掲載号





飯島町長より記念品を受け取る井口さん



司会を務めた
山口さんと細谷さん



町長へ謝辞を述べる
高梨さん

成人式

大多喜町新成人 対象者 127名 出席者 71名

1月9日(土)、中央公民館で成人式が挙行され、新成人71名が出席しました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえでの開催となり、例年より短縮された時間で行われました。新成人たちはマスク姿で、静かな式に臨みました。

式典は、西中学校卒業生の細谷悠人さんと山口梨実さんの司会で進行し、飯島町長をはじめ、来賓の方からお祝いのことばが贈られました。

新成人を代表して大多喜中学校卒業生の高梨悠希さんが感謝のことばを述べ、記念品の目録が飯島町長から大多喜中学校卒業生の井口調さんに手渡されました。

まわりの方々への感謝を忘れず、また誰かから感謝される大人になりたいです。

大変な世の中ですが、これからの大学生活がんばります！

感謝の心を忘れない素敵な大人になれるよう日々努力していきたいです。

大多喜町の成人として恥ないようにがんばります！！

これからは社会人としての自覚を持ち、日々努力していきたいです。

新成人にインタビュー
ハタチの思い



末吉 穂南さん
(下大多喜)



遠藤 海さん
(船子)



高梨 悠希さん
(泉水)



細谷 悠人さん
(粟又)



山口 梨実さん
(筒森)



恩師から新成人へメッセージ

今年は、各中学校の恩師より新成人となった教え子たちに、直接お祝いの言葉を贈ることができませんでした。

ここでは、先生方より新成人となったみなさんへのメッセージをご紹介します。



元 大多喜中学校
吉田 真照 先生

みなさん、私の授業で「社会科は歴史で過去を学び、地理で現在を学び、公民で未来を学ぶ」と言ったことを覚えていますか。ぜひこれからも過去をしっかり学んで、現在を見つめ、未来を考えながら生活をしていってください。

今は色々なことが規制されて思うように行かないこともたくさんあると思いますが、そんなことで挫けるみなさんではないと思います。今できることを精一杯やってこれからのみなさんの大きな夢に向かって精一杯羽ばたいてください。



元 西中学校
藤平 ちえみ 先生



元 西中学校
渡邊 真由美 先生

今コロナ禍で、学校現場では私らしい授業ができていませんが、みんなと歌った3年間、私にとって本当に宝物です。これからの未来をあなたたちの手で明るくしていってください。

どこに行ってもどんな辛いことがあってもこのふるさとの大多喜町のことをいつも思い出し、みなさんのその素直さと素朴さを忘れず、力いっぱい羽ばたいてください。



元 西中学校
目出 剛丈 先生

私はこの20年間にたくさんの方々に支えてもらいながら歩んできました。これからは私が誰かの支えになれるように日々精進していきます。

このコロナ禍の中でも成人式が開催されたことに喜びを感じます。20年間支えてくれた家族、友人、恩師の先生そして大多喜町に感謝します！

先の見えない世の中でも、社会にそして家族に明るい光を与えるような新成人になります。

自分の行動と発言に責任を持ち、人として魅力的な大人になりたいです。

コロナ禍で式ができたことに感謝、大多喜に生まれて良かったです。

大変な時期ではありますが、新成人としてこれからも頑張ります。



君塚 亜弓さん
(堀切)



澤 琴美さん
(市川)



井回 調さん
(三文)



角田 嶺奈さん
(小土呂)



野崎 楓佳さん
(小土呂)



齊藤 一真さん
(紺屋)



文化祭

10月30日（金）に文化祭を行いました。展示の部は、ほぼ例年と同じ内容となりましたが、ステージ発表の部では感染リスクを考え、吹奏楽部の発表、実行委員主催の全校道徳、合唱をテーマにした映画の鑑賞を行いました。コロナ禍においても実施できるように実行委員が何度も話し合いを重ね、発表者との間隔を十分とったり、接触の少ない内容にしたり、様々な感染対策を講じながらの開催となりました。午後の合唱コンクールでは、およそ2ヶ月間の練習の成果を存分に発揮し、体育館一杯に素晴らしいハーモニーを響かせました。思い出に残る素晴らしい文化祭となりました。



新人戦

11月14日（土）に柔道部、12月5日（土）に剣道部の新人戦が行われ、すべての競技を終えました。応援ありがとうございました。

新人戦結果

柔道部 男子団体 優勝・女子団体 3位

男子個人階級別	準優勝	石橋 公秀さん
	準優勝	花崎 竜也さん
	優勝	磯野 隼輔さん
	優勝	仲村 祐馬さん
	優勝	安藤 煌歩さん

女子個人階級別	優勝	西郡 朱莉さん
	優勝	小倉 菜愛さん
	優勝	田島 愛美さん



千葉県災害義援金の申請受付は3月31日までです

1 災害義援金について

令和元年台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対して、県内外の皆さまから寄せられた義援金を、千葉県災害義援金配分委員会において決定した基準により配分しています。申請受付は「令和3年3月31日」までですので、義援金の受け取りを希望される方は、お早めに手続きをお願いします。

2 対象となる方・配分金額

■ 人的被害

令和元年台風第15号・第19号、10月25日の大雨により、次の被害を受けられた方、またはご遺族

区 分	説 明	配分金額
死 亡	災害弔慰金または千葉県災害見舞金の死亡者に該当する方	30万円
重 傷 者	災害で1カ月以上の治療が必要な負傷をされた方	15万円

■ 住家被害

令和元年台風第15号・第19号、10月25日の大雨により、住んでいた家屋が次の被害を受けられた世帯。被害の状況は「り災証明書」の記載内容で確認します。

区 分	説 明	配分金額
全 壊	「全壊」と判定された世帯 または被災者生活再建支援制度の「解体」に該当する世帯	30万円
半 壊	「半壊」または「大規模半壊」と判定された世帯	15万円
床上浸水	床上浸水により「一部損壊」と判定された世帯	3万円
一部損壊	「一部損壊」と判定された世帯（床上浸水を除く）	1万円

3 必要な書類

■ 提出する書類

- 令和元年千葉県災害義援金申請書
役場税務住民課に用意してあります。また、町のホームページからダウンロードもできます。
- 添付書類 重傷を負われた方→医師の診断書
住家被害があった方→り災証明書



災害義援金申請書

■ 窓口を持参していただくもの

- 窓口に来られた方の本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）
- 世帯主の振込先口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードなど）
- 印鑑



問合せ 税務住民課 ☎82-2122

所得税と町・県民税の申告時期が来ました

令和2年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と令和3年度町・県民税の申告受付が始まります。新型コロナウイルス感染症防止のため、ご来場の際は、マスクを着用のうえ、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力くださるようお願いいたします。

入場の際に検温を実施しております。37.5度以上の発熱が認められる場合や来場の際のお願いを遵守できない方は、入場をお断りさせていただく場合があります。

申告期間・会場

期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土日・祝日を除く)

大多喜町特設会場

場所 大多喜町役場 中庁舎 保健センター

開場 午前8時(密を避けるため、午前8時より前は入場できません。)

受付 8時15分から16時30分(8時15分より前は受付できません。)

※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。

相談 8時30分～12時 / 13時～17時

完成した申告書の提出 8時30分～17時15分

茂原税務署

場所 茂原地方合同庁舎2階会議室(茂原市高師台1-5-1)

8時30分～16時

完成した申告書の提出 8時30分～17時

※申請書の提出については、広報おおたき1月号10～11ページに記載の「茂原税務署からのお知らせ」をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、茂原税務署(☎0475-22-2166)へ直接お問い合わせください。

確定申告が必要な方

■ 確定申告をしなければならない主な方

- ①給与を2カ所からもらっている方
- ②給与と年金の両方を一定額以上もらっている方
- ③勤め先の年末調整や年金の年末調整の内容に誤りがあった方



■ 確定申告をすれば納め過ぎた税金が還付される主な方

- ①勤め先の年末調整を受けた人で医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除、雑損控除などの適用に該当する方
- ②勤め先の年末調整を受けた人で扶養控除や生命保険料控除などに漏れがあった方
- ③令和2年中に退職し、年末調整をしておらず、源泉徴収税額が本来の税額より多くなっている方

申告相談に持っていくもの

- ①申告者の印鑑（認め印）
- ②令和2年中の所得に応じてその内容が明らかにできる書類
 - ・給与／年金などの源泉徴収票
 - ・営業／農業／不動産の事業所得収支内訳書（領収書などを整理して、下書きを作成してください）
 - ・配当／一時／雑所得は、その所得内容を証明する書類
- ③令和2年中の所得控除額が明らかにできる書類
 - ・国民健康保険税、国民年金保険料、医療費、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料などの支払いのある方は、控除証明書もしくは領収書（領収日が令和2年1月1日～12月31日までのもの）
- ④障がい者手帳または障がい者控除対象者認定書
（認定書は介護認定者の申請により、役場健康福祉課が発行します）
- ⑤申告者名義の口座が確認できるもの
（申告で還付となった場合に振込み先の口座番号が必要になります）
- ⑥マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）の原本または写し

所得税・住民税の主な改正内容

■ 基礎控除額の主な改正箇所

合計所得金額	基礎控除額			
	所得税		町県民税（住民税）	
	改正前	改正後	改正前	改正後
2,400万円以下	38万円	48万円	33万円	43万円

※2,400万円を超える場合は、お問い合わせください。

■ 給与所得控除額の主な改正箇所

給与収入額	改正前	改正後
162.5万円以下	65万円	55万円
180万円以下	収入金額×40%	収入金額×40%－10万円
360万円以下	収入金額×30%＋18万円	収入金額×30%＋8万円
660万円以下	収入金額×20%＋54万円	収入金額×20%＋44万円

※660万円を超える場合は、お問い合わせください。

■ 公的年金等控除額の主な改正箇所

区分	年金収入額	改正前	改正後		
		区分なし	公的年金などに係る雑所得以外の所得にかかる合計所得金額		
			1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	1,000万円超
65歳未満	130万円以下	70万円	60万円	50万円	40万円
65歳以上	330万円以下	120万円	110万円	100万円	90万円

※その他の年金収入額の方は、お問い合わせください。

■ 所得控除に係る所得要件の主な改正

要件など	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得要件	合計所得金額38万円以下	合計所得金額48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得要件	合計所得金額38万円超123万円以下	合計所得金額48万円超133万円以下
家内労働者などの必要経費の特例	65万円	55万円

■ 所得金額調整控除の創設

①給与収入が850万円を超える介護・子育て世帯（次のA～Cのいずれかに該当する場合）

A 本人が特別障がい者 B 特別障がい者である同一生計配偶者または扶養親族を有する者

C 23歳未満の扶養親族を有する者

■ ひとり親控除の創設

改正前

		配偶関係		死別		離別	
申告者が女性	本人所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
	扶養親族	有り	子	35万円	27万円	35万円	27万円
			子以外	30万円	26万円	30万円	26万円
		無し	27万円	27万円	27万円	27万円	
			26万円	26万円	26万円	26万円	

改正後

		死別		離別		未婚のひとり親		
本人所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下		
申告者が女性	扶養親族	有り	子	35万円	—	35万円	—	35万円
			子以外	30万円	—	30万円	—	30万円
		無し	27万円	—	27万円	—	—	
			26万円	—	26万円	—	—	

ひとり親控除

寡婦控除

改正前

		配偶関係		死別		離別	
申告者が男性	本人所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
	扶養親族	有り	子	27万円	—	27万円	—
			子以外	26万円	—	26万円	—
		無し	—	—	—	—	
			—	—	—	—	

改正後

		死別		離別		未婚のひとり親		
本人所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下		
申告者が男性	扶養親族	有り	子	35万円	—	35万円	—	35万円
			子以外	30万円	—	30万円	—	30万円
		無し	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	

ひとり親控除

寡婦控除

上段：所得税の控除額

下段：住民税の控除額

町県民税（住民税）の申告

2月中旬に発送される町・県民税申告書（以下、申告書）は、3月15日までに役場税務住民課に提出してください。

今年は、令和元年分の申告状況によって、申告書が届かない方もいます。

申告書は、役場や老川・西畑出張所でも2月10日頃から受け取ることができます。また、申告書が完成している場合は、各出張所でも提出できます。

収入がない方は、その旨を町・県民税申告書に記入して提出してください。

また、福祉サービスを受けている方は必ず提出してください。

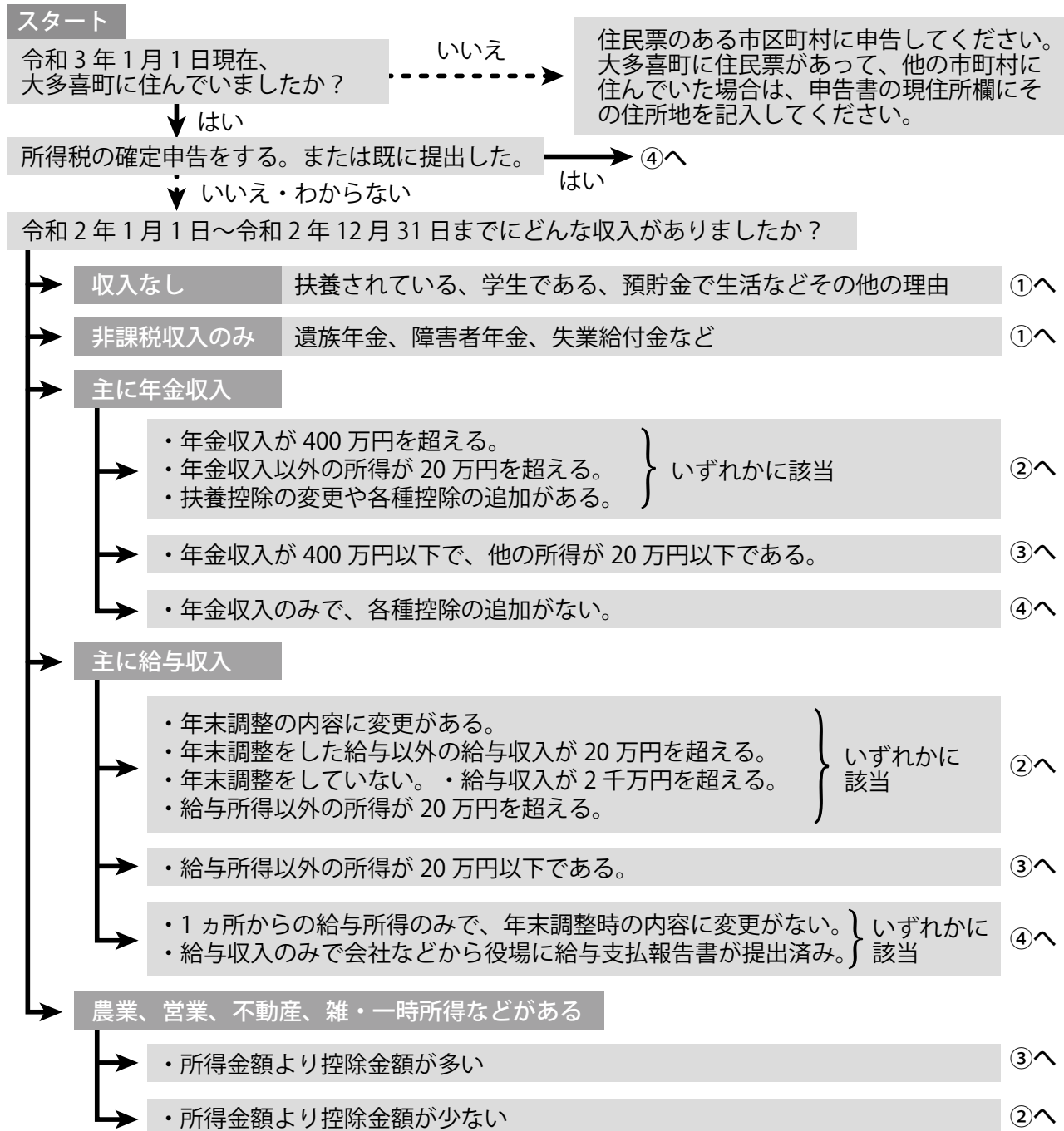
ポイント

扶養控除、障害者控除、寡婦控除などの控除漏れが目立ちますので、事前にご確認をお願いします。

■ 町・県民税申告書を提出しなくてもよい方

- ①確定申告をする方
- ②給与所得者で年末調整がお済みの方
- ③年金所得のみで扶養控除などの所得控除を受ける必要がない方

私はどの申告が必要？（下の図で確認してみましょう）



判定結果		申告区分
①	町県民税の申告書の表面左下「所得がなかった方の記載欄」を記入し、提出してください。	
②	所得税および復興特別所得税の確定申告をしてください。	
③	町・県民税の申告書を作成し、提出してください。 給与・年金などの収入がある場合は源泉徴収票を添付してください。	
④	町県民税申告書の提出は不要です。	

上図は主なケースを記載しています。

どの申告をすればよいか不明な場合は、お手元に、収入のわかるもの、控除に係る証明書などをご用意し、役場税務住民課 課税係までお問い合わせください。

確定申告に関する問合せ 茂原税務署 ☎0475-22-2166（代表）

町県民税（住民税）申告に関する問合せ 大多喜町役場 税務住民課 課税係 ☎82-2122（直通）

大多喜町空き家・空き地バンク ～物件登録募集中～

■空き家・空き地バンクとは

町内の空き家および空き地（農地・山林を除く）を利活用し、定住などを促進するための制度であり、登録された物件を利用希望者に紹介しています。

移住や空き家に関するお問い合わせは、非常に多く寄せられており、その数は、年間100件以上、多い年では200件を超えています。

町内の空き家・空き地を、賃貸または売却を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

■空き家・空き地バンクのイメージ



※交渉・契約などは、所有者と利用者間で、または宅地建物取引業者の仲介により行うものです。

■補助制度

空き家・空き地バンクに登録された物件を対象とした補助制度があります。

各支援制度の要件の詳細は、町ホームページをご覧ください。役場企画課までお問合せください。

1 空き家利用促進奨励金

- ①対象者 空き家・空き地バンクに登録された空き家の貸主または利用登録者の空き家購入者で定住目的の方
- ②要件 町内建設業者に100万円以上の改修工事をし、工事後当該物件に定住すること
- ③金額 工事費の3分の1(上限100万円)

2 空き家家財道具等撤去費補助金

- ①対象者 空き家・空き地バンクに登録された物件の所有者または利用登録者
- ②対象経費 空き家内に残存する家財道具または当該空き家敷地内の草木の撤去に要する費用
- ③金額 対象経費の2分の1(上限20万円)

問合せ 企画課 交流促進係 ☎82-2112

身体障がい者相談員による相談会

2月の相談日	1回目	2回目	3回目
	10日(水)	19日(金)	26日(金)

内容 身体障がい者の日常生活での困りごと、諸手続きなど

会場 大多喜老人福祉センター

※希望される相談日の2日前までに相談日時をご予約ください。

予約受付 大多喜町社会福祉協議会 ☎82-4969
役場 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168



令和3年度大多喜町奨学金のご案内

町では、経済的理由により高等学校や大学などへの入学または修学が困難な方に奨学金の貸与を行います。希望される方は、大多喜町教育委員会までお問い合わせください。

■申請資格

次の事項にすべて該当する方

- ・以下の学校種別に該当する学校に在学または入学が決まっている者
- ・町内に住所を有する者または申請者の生計を維持する者が、町内に住所を有している者
- ・家族全体の所得額が一定の基準以下である者

■対象となる学校と貸与金額

学校の種別		奨学金	
		修学資金	一時金
高等学校		月額15,000円	100,000円以内
中等教育学校	後期課程	月額15,000円	100,000円以内
特別支援学校	高等部	月額15,000円	100,000円以内
大 学	国立・公立	月額20,000円	500,000円以内
	私立	月額30,000円	500,000円以内
高等専門学校	1年～3年	月額15,000円	100,000円以内
	4年～5年	月額20,000円	500,000円以内
専修学校	高等課程	月額15,000円	100,000円以内
	専門課程	月額20,000円	500,000円以内

■貸与期間 正規の修学期間が終了する月まで

■返済方法 卒業後11年以内（無利子）

■申請期間 2月1日（月）～3月19日（金） ※土・日・祝を除きます。

■予定人員 3名程度

■選考結果通知時期 4月上旬

問合せ 大多喜町教育委員会（教育課内） ☎82-3010



大多喜～品川間高速バス回数券の払戻期限は 3月31日までです

令和2年9月30日をもって運行が終了した大多喜～品川間高速バスの回数券の払戻期限は、令和3年3月31日までです。

払戻しがお済みでない方は、お早めにお問い合わせください。

なお、払戻しに当たっては手数料が発生します。

詳しくは、以下へお問い合わせください。

回数券に関する問合せ・払戻場所 小湊鉄道 大多喜車庫（新丁16-1） ☎82-2821

東京線高速バス 通学費補助制度のご案内

町では、通学などに高速バスをご利用される学生の皆さま向けに、勝浦～東京駅間の高速バス（東京線高速バス）の運賃補助を行っておりますので、ご利用ください。

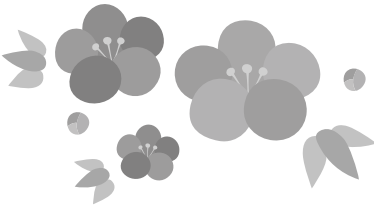
■対象者 町内在住で通学などのため東京線高速バスを利用する学生

■補助内容 回数券購入費（1万円）の一部（6千円）を補助します。

問合せ 企画課 交通政策係 ☎82-2112

9 特別職の報酬などの状況 (R2年12月1日現在)

区 分		給料月額など	期末手当
給 料	町 長	761,000円	6月期 2.225月分
	副町長	615,000円	12月期 2.225月分
	教育長	536,000円	計 4.45月分
報 酬	議 長	280,000円	6月期 1.50月分
	副議長	234,000円	12月期 1.75月分
	議 員	209,000円	計 3.25月分



10 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数				対前年増減数				令和2年度の主な増減理由
		H29	H30	H31	R2	H29	H30	H31	R2	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	△ 1	0	0	0	企画部門に交流促進を作り姉妹都市交流、国際交流などの業務量増。
	総務企画	32	33	34	35	0	1	1	1	
	税 務	9	9	9	9	△ 1	0	0	0	
	民 生	6	7	6	6	△ 32	1	△ 1	0	
	衛 生	11	9	9	11	△ 1	△ 2	0	2	
	農林水産	11	11	9	8	△ 3	0	△ 2	△ 1	
	商 工	4	4	6	6	1	0	2	0	
	土 木	10	10	10	10	2	0	0	0	
小 計		85	85	85	87	△ 35	0	0	2	
特別行政部門	教 育	49	48	48	49	0	△ 1	0	1	子育て支援業務の従事者増。
	小 計	49	48	48	49	0	△ 1	0	1	
公営企業等 会計部門	水 道	7	6	6	7	0	△ 1	0	1	
	そ の 他	36	37	36	34	△ 1	1	△ 1	△ 2	
	小 計	43	43	42	41	△ 1	0	△ 1	△ 1	
合 計		177	176	175	177	△ 36	△ 1	△ 1	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を除く。)です。

11 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

①定員適正化目標

令和元年度に見直しを行った定員管理適正化計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、職員総数を概ね5人増加するものとしています。

②定員適正化手法の概要

多様化する行政需要に対応し、住民サービスの水準を低下させないため一定の職員数を維持します。
適正な定員管理と安定した住民サービスの供給を図る為、重点項目を挙げ職員の採用を行います。
職員の新採用に当たっては、事務事業等の見直しにより関係する課系の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要を見定め、職員の年齢や職種校正を勘案し、会計年度任用職員や再任用職員の活用により最低限の採用とする。
各施設の指定管理や住民、ボランティアなどとの協働を推進します。
各種研修などを通じて職員の能力向上を図るとともに、事務事業を精査し、効率的な行政運営に努めます。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

	区 分	R1年 計画前年A	R2年 1年目	R3年 2年目	R4年 3年目	R5年 4年目	R6年 5年目	R6年 目標職員数B
一 般 行 政	減 員							(B-A=3) 88
	増 員		2	1		1	1	
	差 引		2	1	0	1	1	
	職員数	85	87	86	86	87	88	
特 別 行 政	減 員							(B-A=2) 50
	増 員		1		1		1	
	差 引		1	0	1	0	1	
	職員数	48	49	48	49	49	50	
公営企業等会計	減 員							(B-A=0) 42
	増 員		△ 1					
	差 引		△ 1	0	0	0	0	
	職員数	42	41	42	42	42	42	
計	減 員		0	0	0	0	0	(B-A=0) 180
	増 員		2	1	1	1	2	
	差 引		2	1	1	1	2	
	職員数	175	177	176	177	178	180	

(注) 計画期間は、令和2年～6年の5年間で。

(注) 職員数には教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を除きます。

大多喜町の給与・定員管理について

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳の人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 30年度の 人件費率
31年度	R2.3.31人 8,898	千円 5,075,833	千円 210,001	千円 1,082,305	% 21.3	% 21.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	左の内 期末・ 勤勉手当	計 B	
2年度	人 147	千円 504,004	千円 256,845	千円 181,642	千円 760,849	千円 5,176

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員数には教育長を含みません。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (R2年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
町	290,303円	317,991円	39.3歳	232,678円	239,093円	51.8歳
国	327,564円	408,868円	43.2歳	287,283円	328,862円	50.9歳
県	308,010円	410,794円	40.8歳	309,007円	366,264円	53.7歳

4 職員の初任給の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		大多喜町	国	県
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	188,700円
	高校卒	150,600円	150,600円	154,900円
技能労務職	高校卒	147,900円	一 円	152,700円

(注) 国の表中、大学卒初任給は一般職（大卒）の額です。
(総合職（大卒）決定初任給186,700円)

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,250円	300,845円	353,486円
	高校卒	207,667円	286,000円	327,150円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (R2年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任 主事	副主査	係長	課長 補佐	課長	
職 員 数	15人 ()	20人 ()	12人 (1)	13人 (8)	22人 (2)	7人 ()	12人 ()	101人 (11)
構 成 比	14.9% ()	19.8% ()	11.9% (9.1)	12.9% (7.2)	21.8% (18.2)	7.0% ()	11.9% ()	100% (100)
参 考	1年前の 構 成 比	12.2% ()	21.4% ()	11.2% (9.1)	18.4% (7.2)	17.4% (18.2)	8.3% ()	100% (100)
	5年前の 構 成 比	16.1% ()	9.8% ()	18.8% ()	16.1% ()	16.1% ()	12.5% ()	100% ()

(注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 3 職員数には企業職、税務職、保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士、技能労務職員などを含みません。

(注) 4 ()内は再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員数です。

7 昇給期間短縮の状況 該当なし

8 職員手当の状況（普通会計） (R2年12月1日現在)

区分	大多喜町			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当	6 月期	1.275月分	0.950月分	6 月期	1.275月分	0.950月分
	12月期	1.275月分	0.950月分	12月期	1.275月分	0.950月分
	計	2.550月分	1.900月分	計	2.550月分	1.900月分
勤勉手当	その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。			その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。		
	(支給率)			(支給率)		
退職手当		自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20% 加算) 1人当たり 平均支給額 9,692千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(3～45% 加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(注) (退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。)

地域手当 (H31.4.1現在)	支 給 率	0 %
	支給対象職員数	—
	国 の 支 給 率	— %
	支給対象職員 1人当たり 平均支給年額	一 円

(注) 国および県の支給率は、地域(勤務地)などによって異なります。
◎国(3%～20%) ◎県(9.2%～17.2%)

特殊勤務手当 (30年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.5 %
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	101,000円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	2
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当

時 間 外 勤務手当	30年度	支 給 総 額	9,568千円
		職員1人当たり支給年額	72千円
	31年度	支 給 総 額	30,305千円
		職員1人当たり支給年額	223千円

区 分	内 容 (H31年4月1日現在)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—
通勤手当	・交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 ・自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～28,000円を支給	同じ	—

「幸福人生のレシピ」

町では住民の方々のこころの健康づくりの一貫として、篠原鋭一先生が書かれた記事を掲載します。次回は三月号に掲載予定です。お楽しみに！

人生七掛け。「お迎えはズーッと先のこと

町に「長寿七掛けクラブ」ができて六年。どんなクラブ？

山里にある小さな町に、ちよつと

珍しい名前の集いがあります。その名は「長寿七掛けクラブ」。毎月第三土曜日に開かれる例会には、近所のお年寄りが手作りの一品とお酒を持ち寄って談笑。何一つ気兼ねすることのない仲間たちとの一時は「元氣のもと」とのこと。

「長寿七掛けクラブ」はA長老の発案です。数年前のこと。Aさんがこんな提案をしました。

「聖路加国際病院の日野原重明先生は、今年で百歳になられました。けれど人から年齢を聞かれると、いつも『七十歳です』とおっしゃる。誰もが『ええー、本当ですかー』と驚くも、先生の答えは一つ。『今の時代は実年齢の七掛けでいいのです。だから私は七十歳。あなた、いくつ？七十歳？これからは四十九歳と答えなさい！』」

この町に『長寿七掛けクラブ』を作つて、一ヶ月に一度、楽しい時間をすごしましょう…。略して『長七ク

ラブ』

多くのお年寄りの賛同を受けて始まったこの会も、はや六年目を迎えます。

先日、Nばあちゃんが告げました。

「オラよー。マイナンバーってのが、なんとしても覚えられなくてよ。心配だ！」

「あんただけではねえ。オラもだよー」

Eじいちゃんが一冊の本を取り出して語りました。

「オラ、『シルバー川柳』つて本年楽しみにしてるけどよ、今年の本にこんなのが載つてた。きつと笑うぞ。聞いてろよ！」

マイナンバー

ナンマイダーと聴き違え」

すぐさま、大きな拍手と笑い声が始まりました。

Eじいちゃんが続けます。

「こんなものもあるぞ！」

共白髪 誓つた主人 禿頭」

あちこちから声が飛んできます。

「それ、あんたのことでしょ。みごとに剥頭だものな、アッハハー」

Eじいちゃん、負けてはいません。

「大笑いしてるけどな、今に『お迎え』が来るんだぞー聞いてろよ。」

お迎えは

どこから来るのと 孫が聞く

お迎えは

何時でも良いが 今日嫌

この二つ。ちよつと心にしみるべえ

Eじいちゃんの声をみんなが打ち消します。

「七掛け、七掛け。オラたちには『お迎え』はまだまだ先の話だべえ！」

「そうだ。オラ、まだ五十六歳だもんな」

「五十六歳なら、本当は八十歳だべえ！」

「長七クラブは年取らねえ。お迎えなんて、ズーッとさきのことだよ。さあ、歌うべえ！」

「長寿七掛けクラブ」は、多くのお年寄りにとって幸せのスイッチそして幸福人生のレシピになっています。

篠原 鋭一 氏

1944年兵庫県生まれ。駒澤大学仏教学部卒業。

千葉県成田市曹洞宗長寿院住職。曹洞宗総合研究センター講師。

同宗千葉県宗務所長、人権啓発相談員などを歴任。

「NPO法人自殺防止ネットワーク風」代表。

公立の小学校・中学校・高等学校を巡り「いのちを見つめる」課外授業を続けている。

「生きている間にお寺へ」と寺院を開放。

「少年院」「拘置所」で特殊詐欺犯罪の結末を説き続けている。



けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

申込み・問合せ

健康福祉課 保健予防係
☎82-2168(内線263~265)

2月
3月

子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時		場 所	対 象 者	
乳幼児相談	2/3	☆9：30～10：30	保健センター	乳幼児とその保護者（対象月の令和2年1月、6月、9月生まれの方には個別に通知します）	
	3/3		みつば保育園 支援センター	乳幼児とその保護者（対象月の令和2年2月、7月、10月生まれの方には個別に通知します）	
1歳6か月児健診	2/4	☆13：00～13：15	保健センター	令和元年6月1日～令和元年7月31日生まれの方	
3歳児健診		☆13：15～13：30		平成29年7月1日～平成29年8月31日生まれの方	
おひさまキッズ	2/2	13：30～15：30			成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	3/23				

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1・第3木曜日	14：00～15：30	地域保健福祉課	※予約制
DV相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週水曜日)	9：00～17：00		専用電話 ☎73－0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話 ☎73－4630
エイズ相談 H I V抗体検査	毎月第1・第3月曜日	9：30～10：30	健康生活支援課	※予約制（無料・匿名）

問合せ 夷隅健康福祉センター(勝浦市出水1224)

☎73-0145 FAX: 73-0904 mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

みんなの年金

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた国民年金保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書と令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に納めた領収書を添付してください。

問合せ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320(自動音声ガイダンスに従い、2を2回押してください。)

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)



つぐみの森保育園ひばり組（3歳児）のお友達は
やんちゃな男の子5名、しっかり者の女の子5名の計
10名です。マラソンをしたり近隣の野山で探検をし
て、元気いっぱいに過ごしています。

ひばり組



ひばり組 初めての発表会！！
頑張りました！！

ひばり組



うさぎ組



うさぎ組（2歳児）のお友達は11名、
りす組（1歳児）は7名、ひよこ組（0歳
児）は1名で、一緒にお散歩に出かけたり、
体操をしたりして楽しく過ごしてい
ます。



ニコニコ笑顔の
うさぎ組！！



うさぎ組

りす・ひよこ組



みんなのアイドル りす・ひよこ組！！



子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター「ひだまり」のみ開放しています。なお、2月に令和3年度の入園予定者を対象とした1日入園を行います。保育園の様子を見学し、お友達と一緒に遊びましょう。1日入園の詳細は、後日個別にお知らせします。

問合せ ひだまり（みつば保育園）☎82-5530 あおぞら（つぐみの森保育園）☎83-1411

ぼくの夢・わたしの夢

大多喜小学校

2年

唐鎌 充希 さん



ぼくは、プロサッカーせん手になりたいです。理由は、お父さんがサッカーをやっている、かっこいいなと思ったからです。ぼくも、かっこいいせん手になりたいです。

2年

太田 杏奈 さん



わたしのゆめは、まんが家になることです。どうしてかという、おもしろい作ひんをかいて、みんなに見てもらいたいからです。まんが家になれるといいです。

ぼくたちわたしたち 歯っぴいチャイルド

12月10日(木)に保健センターで行われた3歳児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。



山口 陽輝 ちゃん
(久我原)



山口 陽葵 ちゃん
(久我原)



西山 成 ちゃん
(猿稻)



金木 琴乃 ちゃん
(下大多喜)



長谷川 春人 ちゃん
(筒森)



杉森 叶梨 ちゃん
(下大多喜)



丸山 琴葉ちゃん
(船子)



野澤 歩美 ちゃん
(上原)

集まれ

おおたきっ子 2月生まれ

お誕生日の思い出に掲載してみませんか?
(0歳~3歳のうちに1回)
掲載ご希望の方は誕生月の2か月前までに
ご連絡ください。 総務課 文書広報係 ☎82-2111

3歳

中村 ことり ちゃん
小田代



ママからの一言
おまもごとも戦いごっこも
大好き!
これからもすくすく育って
ね☆

3歳

安岡 鴻佑 ちゃん
堀切



ママからの一言
おめでとう😊
ブロック遊びや鬼滅の刃が
好きで真似をしてよく遊ん
でいるね♪
沢山遊んで元気にすくすく
育ってね♥

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



QRコードで
図書館の情報が
たくさん見られるよ！



図書検索ページ

■新刊（発売から6ヶ月以内）

- ・ハリネズミは月を見上げる
- ・おしりダンディ・ザ・ヤング
- ・ねぐせのしくみ
- ・浅田家
- ・おかしなあみもの
- ・山は登ってみなけりゃ分らない
- ・ふーってして

■購入図書

- ・チコちゃんに叱られるシリーズ（絵本3冊）
- ・おばけになりたいなす
- ・IMAGINE
- ・金子と裕而
- ・約束のネバーランド（小説3冊）

■寄贈図書

- ・あきない世傳金と銀8・9
- ・簡単、おしゃれなマスクの作り方
- ・アーモンド
- ・アトリと五人の王
- ・千支はたいへんです

■購入CD

- ・LiSA LEO-NiNE

■寄贈CD

- ・日本の心 琴のしらべ
- ・cloud nine

あさの あつこ（著）
トロル（著）
ヨシタケ シンスケ（著）
中野 量太（著）
フィグイंक（編集）
石丸 謙二郎（著）
松田 奈那子（著）

海老 克哉（著）
岩神 愛（著）
ジョン・レノン（著）
五十嵐 佳子（著）
白井カイウ（著）

高田 郁（著）
猪俣 友紀（著）
ソン・ウォンピョン（著）
菅野 雪虫（著）
梶田 尚省（著）

LiSA（歌）

山内 喜美子ほか（演奏）
GEORGE HARRISON（歌）

2月のスケジュール

■休館日

1日、8日、15日、22日

■おしらせ

・スマホやパソコンから本の検索・予約ができます。

※詳細は、図書館にお尋ねください。

・感染防止と資料の汚破損防止のため、マイバッグの持参にご協力をお願いします。

・本の除菌BOXや非接触型バーコードリーダーなど、感染症防止対策を実施しています。



おおたき文芸

俳句

田の水も赤くさびゆく冬田かな
冬至粥明日へのちから夢走る
踏れつつ色のつよさよ冬の草
一両車鉄橋渡る音冴ゆる
山茶花のむこう勤行の声やまず

短歌

わらべ歌口ずさみいし故郷は
景色の中に母の顔あり
この年内きはめて小さく見ゆるとふ
十月末の満月仰ぐ
夢のなか今亡き妻と旅をせし
見知らぬ国の見知らぬ街を
心より亡母に詫びつつ戦時下に
求めくれたる留袖廃棄す
電子化の進む速さに老いそめし
吾の暮しに不安おぼゆる

塩田 昭子	手島 澄江	井守 千鶴子	伊吹 万里	小泉 多香子	樋口 松枝	本吉 得子	山中 喜七	吉野 芳子	渡辺 美与子
-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	--------



February
きさらぎ
如月



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00～12:00	（可燃）
2	火				（不燃）
3	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00～	（可燃）
4	木				（缶類）
5	金	農業委員会総会	役場 大会議室	14:00～	（可燃）
⑥	土				
⑦	日	子ども習字教室	中央公民館	10:00～11:30	
		おいでよ子ども体験塾	中央公民館		
8	月				（可燃）
9	火				（ペット）
10	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00～	（可燃）
⑪	木	建国記念の日			
12	金				（可燃）
⑬	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00～	
⑭	日				（休日受付）
15	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談）	福祉センター	10:00～15:00	（可燃）
16	火	令和2年分所得税・復興特別所得税確定申告、町県民税申告相談（～3/15まで、土日祝日を除く）	役場 中庁舎 保健センター	8:30～17:00 （12:00～13:00を除く） 混雑状況により変更有	（ペット）
17	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00～	（可燃）
18	木	サボステ（就労）出張相談	中央公民館	9:30～16:30	（びん）
19	金				（可燃）
⑳	土				
㉑	日	子ども習字教室	中央公民館	10:00～11:30	
22	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00～12:00	（可燃）
㉓	火	天皇誕生日			
24	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00～	（可燃）
25	木				（紙類・衣類）
26	金				（可燃）
㉗	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00～	
㉘	日				

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など） びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和3年1月1日現在

人 口 8,745人（－23）
男 4,303人（－12）
女 4,442人（－11）
世帯数 3,803世帯（－13）
（ ）は、前月比

交通事故発生状況

12月中（人身事故件数）

発生件数 2件（21）
死者数 0人（1）
傷者数 4人（36）
（ ）は、1月からの累計

おおたき 119（12月中）

火災件数 0件（6）
救急件数 40件（485）
内訳 { 交通事故 1件（33）
急 病 27件（284）
そ の 他 12件（170）
（ ）は、1月からの累計

慶 弔（12月届）

出 生 1人
死 亡 16人

転出入（12月届）

転 入 8人
転 出 16人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル 24

フリーダイヤル 0120-143-251（24時間/年中無休）
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

こども急病電話相談 毎日夜間 午後7時～10時 ☎#8000（ダイヤル回線からは043-242-9939）



おしらせ

介護無料研修 ～就業支援あり～

介護に興味・関心がある方や、介護職の未経験者を対象に、「介護職の基礎知識・認知症・介護技術」を学べる研修を開催します。定員制ですので、お早めにお申し込みください。

日時 3月4日(木)、3月11日(木)・18日(木)・26日(金) ※全4回
9時30分～16時20分

場所 勝浦集会所(図書館 併設)

内容 介護職員から、「介護職の基礎知識・介護技術」や「資格・仕事内容」などの知識が学べます。希望者には就業支援をいたします。また、受講料・テキスト代とも無料です。

定員 定員15名程度
※事前申込制。

問合せ ほっとスペース稲毛ペコリーノ(千葉県委託業者)
休業日:木曜・日曜
☎043-306-8520
FAX:043-306-8521

飼料用米の生産で 経営の安定を

食生活の変化などにより、全国の米の需要量は毎年約10万トン(作付面積にして約19,000ha相当)ずつ減少しています。

生産が需要を上回り在庫が増加すると、米価が下がる傾向があります。そのため、米の需給バランスを保つことが米価の維持につながります。飼料米の生産は、主食用米の需給調整による米価の維持と、稲作経営の安定化に向けての有効な手段です。

ぜひ、飼料用米の生産に取り組みましょう。

問合せ 農林課 農政係
☎82-2535

善意の心を ありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金(12月分)
申込件数 599件
申込金額 47,049,000円
なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。そちらもご覧ください。

〈社会福祉協議会福祉基金〉

匿名(4件) 148,619円

〈令和2年7月豪雨災害義援金(熊本県)〉

大多喜町役場募金箱

〈平成28年熊本地震災害義援金〉

清水 節子 様

匿名(1件)

〈東日本大震災義援金〉

清水 節子 様

町長日誌(12月)

21日	高年齢者叙勲受章者記念品贈呈式
16日	消防委員会
8日	年末年始特別警戒取締りに伴う出動式
3日	民生委員・児童委員委嘱状伝達式
2日	議会定例会12月会議
1日	議会定例会12月会議



愛車を大切な家族として寄り添うライフサポーター

セキハツオートワークス いろんなクルマが買えるお店

★ 月々定額マイカーリース ★ 新車低金利 ★
TEL 0470-80-1190

TEAM
セキハツ
Sekihatsu Auto Works

パートさん募集!

☆清掃接客・古民家が好きな方大募集☆

* 元気な50~70代の方大歓迎!
* キレイに改修された古民家の宿の清掃・接客できる方も大募集!
* 大多喜町の地方創生にご興味のある方歓迎!
* たくさん働きたい方お待ちしております♪週4~日入れる方大歓迎!
【時給】925円~ 【待遇】労災保険有・交通費全額支給・車通勤OK・昇給有
【時間】例)午前シフト10:00~13:00/午後シフト14:00~16:00

(株)人と古民家 社内 tel 043-301-2777
一棟貸し古民家の宿 まるがやつ

夷隅郡大多喜町下大多喜1530 詳しくはお電話にてご相談ください。

ペットサロン&ホテル わんにゃん村

マイクロバブル
シャンプーでは落とせない
毛穴の汚れを洗浄!!

トリミング (カット) 4,500円から

ペットホテル 3,000円から

毛並み改善 皮膚病予防 自己免疫力UP

御宿町久保1463-1 Tel 0470 64-4950

営業時間 9:00~19:00(ホテルは年中無休) 定休日 火曜日・第1・3水曜日

動物取扱業(種別 保管) 登録番号:19-夷健福600-2 有効期限:R6/8.1 動物取扱責任者 峯島恵



令和3年度採用 夷隅環境衛生組合 会計年度任用職員を募集

募集職種・予定人員

事務補助員 2名

申込方法

「申込書」をご提出ください。

①申込書の入手方法

夷隅環境衛生組合で配付します。また、夷隅環境衛生組合ホームページからダウンロードすることもできます。

②申込書などの提出先

申込書の受付は、夷隅環境衛生組合事務所棟窓口で行いま

す。申込書に必要事項をすべて記入し、直接持参するか郵送してください。

受付期間

2月1日(月)～2月15日(月)
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
8時30分～17時15分

※郵送の場合は、2月15日(月)必着

試験日時・場所

面接試験 2月下旬

※日時、場所の詳細は、応募のあった方に別途ご連絡します。

問合せ 夷隅環境衛生組合

庶務係 ☎86-2155

「よそ者わか者ばか者会議」 参加者募集

移住者、若者、地域有志の皆さま、あなたの声を聞かせてください。特に参加資格はありません。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 2月16日(火)

19時～20時45分

会場 大多喜町中央公民館
(研修室)

※感染症対策のため参加される方は、事前に以下までご連絡ください。

問合せ

楽しいふるさと創る会
小泉 和弘

☎080-2677-4649

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

●浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃 ●浄化槽の設置工事
●各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務 ●貯水槽の清掃維持管理

株式会社

房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

千葉司法書士会会員
司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか!

相談無料 土日祝日OK
TEL 0470-62-5286
FAX 0470-62-5287
大多喜町西部田106番地

土地・建物の売却情報を求めています!

求む売家・売地

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取・管理
不動産のお悩みなら何でもご相談下さい



スマイルライフ
(有)貝塚瓦店 不動産事業部

TEL 0470-82-4365

大多喜町上原331-3

秘密厳守・無料査定・無料相談 房総スマイルライフ 検索

建物解体 見積無料

学校・子ども会資源回収対応致します。

連絡先 (有)妻本商店 ホームページ
妻本商店

鴨川本社 ☎0120-077-261 検索

有料広告を募集しています

町では「広報おおたき」と「大多喜町ホームページ」に掲載する有料広告を募集しています。

事業所、企業、お店のPRにご利用ください。

■広報おおたき

下1段/1回 10,000円・下2分の1段/1回 5,000円

■ホームページ

1枠/1か月 6,000円

■問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111

地域防火活動に貢献！！

町の防火活動に貢献された令和3年の各表彰者をご紹介します。（順不同・敬称略）

■千葉県知事表彰

【功労章】 若松 正光 / 鈴木 恵祐

【精勤章】 森 俊実 / 常住 豊 / 古滝 裕士 / 永島 宏晶 / 木島 一人 / 酒井 健雄

【防災危機管理部長章】

関 和弘 / 長田 博一 / 浅野 誠 / 澤 和弥 / 貝塚 健一 / 鈴木 真生 / 君塚 一仁 / 磯野 太輔

■千葉県消防協会長表彰

【功労章】 福嶋 岳夫 【精勤章】 鵜ノ澤 朋幸 / 磯野 広幸 / 岩瀬 文明 / 池田 道昭

■千葉県消防協会夷隅支部長表彰

【功労章】 工藤 真 / 安西 浩一

【精勤章】 古安 隆次 / 清水 直樹 / 太田 貴也 / 鈴木 涼一 / 野口 勝弘

■大多喜町長表彰

【感謝状】 ニューエイジ株式会社 千葉工場 / 前第2分団分団長 佐久間 重行

前第3分団分団長 渡邊 勇司 / 前第4分団分団長 吉野 彰洋

前第5分団分団長 鎌田 貴之

【無火災表彰】

第1分団・第2分団・第5分団

■団長表彰

黒川 和也 / 岡本 正喜 / 加曾利 勇太 / 君塚 航平 / 鈴木 栄晴 / 鈴木 祐貴 / 永島 弘貴 / 君塚 裕司 / 磯野 真規 / 猿田 有洋 / 柴崎 昭二 / 小高 智哉 / 飯島 一由 / 松丸 輝 / 宮崎 洋平 / 中村 好成

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練を実施

町では防災行政無線を使用した、全国一斉の訓練放送を以下のとおり実施します。

この放送は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて行う、全国一斉の情報伝達訓練です。

日 時 2月17日(水) 午前11時頃

放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局・戸別受信機

放送内容 (上りチャイム音)

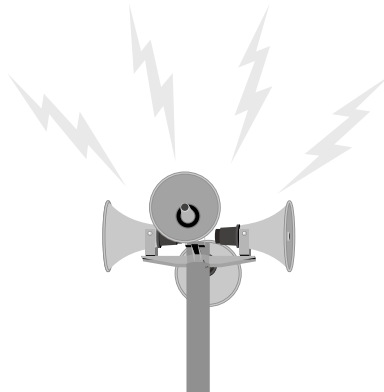
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)

「こちらは、防災おたきです。」

(下りチャイム音)

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、
国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



令和2年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会会議結果

(令和2年11月30日開会)

議案番号	件 名	議決結果
議 案 第18号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第19号	令和2年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎86-6600



12月会議一般質問

一般質問は町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問時間が40分程度の場合は、1/2ページ掲載となります。紙面の都合で、概要を24ページから29ページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染対策として、一般質問席に飛沫防止パネルを設置しています。

質問議員	質問事項
あそう たけし 麻生 剛	1. 予算の趣旨、目的について 2. 公務員の綱紀粛正について 3. 議会と執行部のあり方について
よしの かず お 吉野 一男	1. 大多喜町特別養護老人ホームの今後について 2. 災害時における停電復旧の連携等について 3. 夷隅川の流木処理方法について
わたなべ やすのぶ 渡辺 泰宣	1. いすみ鉄道について 2. 高速バスの運行について 3. 町の産業について
の なか ま ゆみ 野中 真弓	1. 国民健康保険の改善について 2. 子どもの医療費について
やま だ ひさ こ 山田 久子	1. 西畑地域の活性化に向けた取り組みの現状について 2. 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制整備について
よしの き いち 吉野 僖一	1. 国道297号横山バイパスについて 2. 大多喜ダム跡地の利用について 3. 給水施設等について 4. 消防施設の整備について 5. 旧田代分校の有効活用について
ね もと とし お 根本 年生	1. 大多喜町第3次総合計画後期基本計画の重要性について 2. 住民との信頼関係について 3. 各区の集会所を高齢者に優しい施設にするために 4. 住宅に隣接した裏山の土砂災害を未然に防ぎ、町民の生命・財産を守るために 5. 高齢者の新型コロナウイルス感染防止対策の強化と生活支援について 6. 若者の定住化に向けて 7. 夷隅川フィッシングパークについて

問 答 住民が納得できる税金の使途を 学童保育施設は交付金を活用し、総合的に 判断し取り組んで行きます



麻生 剛 議員

問

住民の血と汗の結晶である税金の使途について伺う。コロナ対策資金を大
多喜小学童施設に7000万
円投入することはいかがか。

教育課長

現在の児童クラ
ブに向かうバス
の車内での密や、併設するサ
テライトオフィスを利用した
場合の不特定多数の出入りによ
る新型コロナウイルス感染症
の感染拡大の防止。

また、以前から懸案事項とな
っている防犯面など安全確
保、さらに保護者も安心して
子どもを預け、働きにいい
施設となるなど、総合的な観
点から判断しました。

公務員の綱紀粛正に ついて

問

常に児童に寄り添う姿
勢といっているが、セ
クハラ被害者家族のところ
には訪問したのか。教育長あ
なたは訪問したのかどうか。

教育長

それぞれの事実
関係を把握、確
認を行い、当該児童のもとに
はいっていません。

児童の人的および教育的配
慮のもとで、職員に指示をだ
しながら、県教育委員会の助
言、指導のもと当初から適切
に対応してきたと考えます。

問

今後裁判を争い、判決
までいきつくつもり
か。その後、控訴するのか。
それとも結審し慰謝料を支払
うのか。あるいは不問か。

副町長

民事訴訟のため
終結させるには
和解、或いは判決にならざる
を得ないと思います。訴訟代
理人である弁護士の見解を踏
まえ、町長、教育長、関係者
と協議しながら法令に基づき

対応していきたい。

問

教育委員会の責任者
として、セクハラ問題
をおこした責任、出処進退につ
いて辞職するのが当然であ
るがいかがか。教育長の見解
は。

教育長

学校でセクハラ
など不祥事が発
生しないように、あらゆる機
会で取り組んでいきたい。更
に学校長への指導、助言、教
職員の研修などに努め、不祥
事の根絶に努めることが責務
と考えている。

議会と執行部のあり方 について

問

議会は住民の代表であ
り、議論し執行部に提
言する良識の府である。これ
により、住民サービスの向
上が図られると思うがいか
か。

総務課長

議会の役割は、
町の意思を決
定する機能および監視する機
能を担い、その権限を行使す

問

議会は執行部と対等
である。しかし、現状は
非力である。それを補うた
め、住民世論を背景に、議会
活動を通して対抗し切磋琢磨
すると思うがいかがか。

総務課長

議会および町執
行部の役割はあ
りますが、共に住民福祉の向
上、町の発展という同じ目的
をもって、議会活動また、行
政運営を行っているものと認
識しています。



問 特別養護老人ホームについて

答 入所者の確保に努めていきたい



吉野 一男 議員

問

9月の常任委員会において町長からも近いうちに方向性を検討したいという話があったが、現在の検討状況はどうか。

特別養護老人ホーム所長

問 今後新しい民間の特別養護老人ホームができることで、どのような影響がおこると考えられるのか伺います。

特別養護老人ホーム所長

長期入所者の受入可能人数55名に対し、入所者は47名となっています。入所者を55名とすることを短期的な目標とし、入所状況を見ながら夜勤ができる介護士の確保に取り組んでいきたい。長期的な目標まで至っていないのが現状です。

新しい施設ができることで、しばらくの間はこれまでと同じような新規申し込み者は見込めないことが想定されます。

そのため、当面の間は入所者が減少すると思われる。



▲大多喜町特別養護老人ホーム

災害復旧の連携について

問

台風15号による被害で倒木が多く発生した。停電や断水の被害を最小限にするための対応について伺います。

総務課長

電力会社との連携を今まで以上に強化するため、東京電力パワーグリッド(株)木更津支社と協定を締結し、情報の共有や障害物の撤去などについて協力体制を整えました。平常時でも、電力設備への被害が想定される場所などの情報提供、情報共有を図るなど有事に備えていきたい。

問 いすみ鉄道の利用状況について

答 前年と比べ6割程度の利用状況です



渡辺 泰宣 議員

問

いすみ鉄道的一般客、学生および観光客の利用状況について伺います。

企画課長

令和2年4月から10月までの状況。

区分	人数	前年比
普通乗車人数	46,344人	61.6%
通学定期乗車人数	67,770人	66.5%

観光利用の把握ができないため、普通乗車人数および通学定期乗車人数を記載しています。

品川行高速バスの再開について

問

本町と品川間の高速バスは運行休止となっているが、町の発展には大事な事業です。再開の見込みについて伺います。

企画課長

品川駅周辺の大規模開発工事や新型コロナウイルス感染症の影響などにより運行終了となったことから、再運行については難しいと考えます。

本町と東京を結ぶ高速バスは重要と考え、民間の交通事業者が運行している東京線高速バス利用者への補助制度の継続や利便性の向上に努めていきます。

スマートアグリタウン構想について

問

町の活性化につながるスマートアグリタウン構想についての進捗状況を伺います。

農林課長

この構想には、グラブブーケ大まき、水耕栽培や観光・マーカーティングエリアなども計画されています。

現在事業展開しているものは、グラブブーケ大まきの第1期分となり、そのほかの事業は具体化していない状況です。



問 住民にやさしくない国民健康保険を改善して 答 国や県と一体となり実施していきたい



野中 眞弓 議員

問

国民健康保険の諸問題をどのように捉えているのか。状況を改善しようとする考えは。

税務住民課長

所得の少ない方が多く加入していることや事業主負担がないなど厳しい制度になっっていると思われま

町長

厳しいことは事実であると思いますが、国の制度であるため、国と歩調を合わせ、一体となつてやっていかなくてはいけない。
広域化となり負担割合なども決まっているので、その中で運用していきたい。



問

他の健康保険にない平等割、均等割を無くす考えはあるのか。特に、18才までの均等割を無くすことはできないのか伺います。

税務住民課長

18才までの均等割を減免することは、子育て施策の一つであると考えますが、減収となる補てん財源の問題や負担能力の低い方との公平性など考慮し、減免することは考えていません。

問

補てん財源に、ふるさと納税や積立にまわす剰余金を充てることができないか。

税務住民課長

国保加入者の町の医療費は一人当たり約37万円と県内で2番目に高く、総額で見ると令和元年度は、前年度と比べ約3770万円増加しています。
制度改正で負担の増加も考えられ、コロナ禍の中、財源を適切に管理していきたい。

問

滞納があつても保険証を取り上げないでください。県内では8市町村が実施している。

税務住民課長

特別な理由がなく1年以上国民健康保険税を納付されなかった場合、資格者証を交付しています。
保険税を滞納している方との接触の機会を確保し、納付などを直接働きかけることが主な目的となり、その際に保険料の減免や分割納付などを含め納付相談を実施し、納税に対する理解を求めています。

問

国保法第77条及び町国保条例第28条に基づき「特別な理由がある者」への減免について、町民にお知らせしたらどうか。

税務住民課長

震災、風水害、火災、事業の休止などで生計に大きな影響を受けた方が「特別な理由がある者」の対象となると考えます。広報紙などで計画的に、わかりやすい表現で

周知していきたい。

18才までの医療費無償化について

問

県内23市町村が実施している、18才までの医療費の無償化を早急に実施する考えはあるか。

健康福祉課長

高校3年生まで医療費の助成を行っている自治体は、県内54市町村中23市町村となります。中学生以下の医療費の助成は県内すべての市町村で実施していますが、所得制限を設けたり、41市町村では自己負担金を徴収しています。

本町では、所得制限を設けず、自己負担金も徴収していないことから、県内市町村と比較しても、平均的な助成内容以上であると考えますので、現状の助成内容を継続していきたい。



問 「小さな拠点事業計画」の着地点の目途はいつ頃か 答 できるだけ早い時期を考えている



山田 久子 議員

問

中野の「小さな拠点事業」に取り組んでいたが、そこから得た成果と課題について伺う。

商工観光課長

成果は、中野駅周辺検

討委員会の活動により拠点施設整備や地域の活性化活動に地域住民の協力が得られたことや観光資源の掘り起こし、拠点施設に必要な機能等がある程度確認できたこと。

課題は、拠点施設の整備。どのように持続可能な施設とするか、運営方法をどうするかなどがあります。

問

コンサルタントによる取り組みをしたが、町としての評価はどのように思っているのか伺う。

町長

一番重視していることは、持続可能なものであること。事業計画の中で見えてきた

ものは、拠点に常時人を置くことは難しいこと。日曜祭りと平日では人の動きが異なる。日常的に地域の人が足を運ぶ、地域に密着した中で、観光との両面で活用できる拠点が必要と考える。

問

「小さな拠点事業」をそろそろ形にしてほしいと思うが、方向性を示してもらえるものはあるのか。計画の着地点はいつ頃か。

町長

意欲をもっている人達、小湊鐵道、いすみ鉄道、観光協会など含めて、どういうものが持続可能なか進めている。

拠点だけではなく、景観など含め、西畑地区全体で進める必要があり、できるだけ早い時期を考えている。

大塚山自然公園について

問

大塚山自然公園を中心とした新たな観光拠点づくり、どのように取り組んできたのか。町ホームページを活用してPRしてはどうか。

商工観光課長

地域の方々のご尽力により、山頂まで整備が進められたことから、中野駅を中心としたハイキングコースとして観光客を楽しませてもらえる拠点となりつつあります。

町の取り組みとしては、ハイキングコース、民話の看板整備や伐採などおこなってきましたが、平成30年度以降は新たな整備などは実施していません。

PRは、現在フェイスブックに掲載していますが、今後ホームページに掲載すること検討していきたい。

重層的支援体制の整備について

問

制度の縦割を打破し、困りごとを抱えている本人と家族を中心とした重層的支援体制整備に取り組んでいると思うが、考えを伺う。

健康福祉課長

支援を必要とする方は、検診、民生委員、警察、保健所など様々な方法で把握をしています。

それらの情報には、できるだけ早く状況確認をおこない、関係機関などと連携をし、必要に応じた支援につながる対応をしています。

重層的支援体制整備事業に積極的に取り組んでいくことが重要と考えますが、本町はこの事業に近い体制ができているものと考え、令和3年度は実施する予定はありません。



問 国道297号横山バイパスの進捗状況について 答 用地買収は約60%、今後も県が用地交渉を 継続していきます



吉野 信一 議員

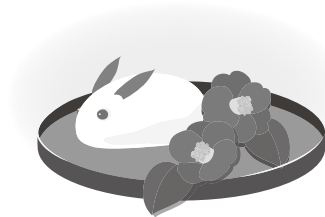
問

国道297号は夷隅郡市の大動脈である。横山バイパスの羽黒坂トンネル工事の進捗状況を伺います。

町長

国道297号は房総半島を縦断する大変重要な路線です。用地交渉は千葉県でおこない、約60%の買収が済み、町としても協力や情報の共有化を申し出ています。

また、2市1町で構成する国道297号整備促進期成同盟により、毎年県に要望書を提出しています。



大多喜ダムの跡地利用について

問

大多喜ダムの跡地については、様々な施策を展開するなかで魅力的な場所です。

町に譲渡されているのか伺います。

町長

大多喜ダム跡地については千葉県が所有し、町に移譲はされていません。

活用については、千葉県と連携し企業誘致も含めて進めています。

水道未整備地区について

問

企業誘致、住宅政策など進めるなかで、上水道は町が積極的に整備する必要があると考えます。

国道297号沿いの未整備区域の整備について伺います。

環境水道課長

配水管を新たに布設するには、多額の費用を要することから、投資額および採算性などを考慮して、慎重に判断する必要があります。

国道297号、白山台交差点から千葉方面に向かい右側については、具体的な計画などありませんので、上水道を整備する予定はありません。

消防施設の整備について

問

町民の生命と財産を守るため重要な消防施設。既存の防火施設（防火水槽、消火栓など）の維持管理、表示看板の更新状況について伺います。

総務課長

消防施設の維持管理は、管轄している消防団がおこない、区や消防団からの要望を取りまとめ、修繕などの費用が発生する場合は町で対応しています。

表示看板については、昨年の台風の被害により破損したものの修繕や経年劣化が進み

機能していない看板については更新をしています。

旧田代分校の今後について

問

旧田代分校の有効活用および地域おこし協力隊により文化的拠点を創る計画の現状について伺います。

企画課長

地域おこし協力隊員本人からの申し出により令和2年10月31日契約解除となりました。

旧田代分校の状況としては、老朽化が激しく、建物を今後活用していくことは厳しいと考えます。

今後は、地域の意見を伺いながら、取り壊しも含め協議していきたい。



▲旧田代分校(弓木地先)

問 各区の集会所を高齢者に優しい施設にするために 答 現状の補助事業を活用し、施設などの整備に 対応したい



根本 年生 議員

問 各区の集会所のトイレの洋式化、バリアフリー化、エアコンの設置を行い、高齢者に優しい施設にするべきではないか。

企画課長

トイレの洋式化、バリアフリー化など整備が必要な場合は、補助事業を活用していただきたい。

問

少額助成制度を創設して、集会所のトイレの洋式化などを推進し、高齢者が使いやすい施設にすべきではないか。

企画課長

コミュニティ育成事業補助金は、財源の確保が難しいことや、施設の老朽化などにより補助金の増加が予想されることから補助限度額の見直し

を平成27年3月おこないました。

補助事業の見直しは予定していませんが、引き続き各区の状況把握などおこなってきたい。

問

多くの町民は集会所のトイレの洋式化、バリアフリー化、エアコンの設置を望んでいます、どのように考えるのか。

企画課長

バリアフリーの推進に限ったものではありませんが、区では必要な改修などあると思います。

必要な改修については、現状の補助事業を活用していただきたい。

急傾斜地崩壊防止 工事について

問

住宅に隣接した裏山の土砂災害を防ぎ、町民の生命、財産を守るための急傾斜地崩壊防止工事の進捗状況はどうなっているのか。

建設課長

町分担金徴収条例を改正し、受益者負担の率を定め、工事ができるようになり、要望があった7区のうち、5区で説明会を開催しました。

説明会では、受益者負担が多額となるため、工事を実施するのは難しいという意見が多数ありました。

問

災害から町民の生命、財産を守ることは町の責務であり、町が積極的に行動し、早急に防災工事をおこなうべきではないか。

建設課長

この工事は、急傾斜地の所有者が崩壊防止工事をおこなうことが困難な場合など、県が所有者にかわり対策工事を実施するもので、受益者負担が伴

い、工事は多額になることが想定されます。

今後、関係者からの相談、要望を受け説明会などおこなない対応していきたい。

新型コロナウイルス感染症 防止対策について

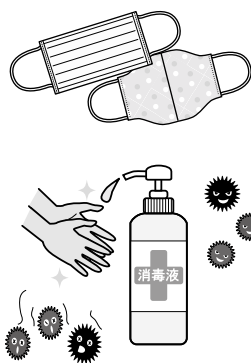
問

新型コロナウイルス感染症は第3波に入っているとされている。町単独の新たな防止対策が必要ではないか。

企画課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次補正も計画されていると思います。

コロナ対策として新たなものを考えていかなければいけない。すでに、各課で新たな新型コロナウイルス対策を検討しています。



令和2年第1回議会定例会

10月会議

令和2年10月14日に開催し、財産の取得1件および一般会計補正予算1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

＜財産の取得＞ 防災行政無線の更新業務契約を可決（議案第76号）

- ・契約の目的 大多喜町防災行政無線（移動系）更新業務
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 4,598万円
- ・契約の相手方 スイス通信システム株式会社（千葉市中央区）
- ・契約の内容 役場・星井畑基地局中継無線設備一式
5W無線機 24台
10W無線機 10台

※家庭用の戸別受信機を更新するものではありません。

現在の防災行政無線機▶



令和2年度一般会計補正予算（第7号） 1,782万6千円を増額（議案第77号）

新型コロナウイルス感染症緊急対策などの予算を追加し、補正後の予算総額を66億1,466万9千円とする一般会計補正予算を可決しました。

（主な補正予算）

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策
感染拡大防止対策 364万3千円
備品購入費（無相苑テーブル、イスほか）
経済対策 1,208万7千円
バイオマス産業都市構想作成・運営業務委託料ほか
- ・妊婦・出産包括支援事業 170万円
産後ケア事業委託料ほか
- ・観光施設管理事業 39万6千円
大多喜駅前トイレ設計業務委託料

11月会議

令和2年11月30日に開催し、条例改正2件、財産の取得1件および補正予算5件の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

町長、副町長、教育長の期末手当支給率を引き下げ（議案第78号）

一般職の期末手当の支給率が0.05月分引き下げられることに伴い、特別職（町長、副町長、教育長）の期末手当の支給率についても、同じ率を引き下げる条例を可決しました。

一般職の職員の期末手当支給率を引き下げ（議案第79号）

国の人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に従い、一般職の職員の期末手当支給率を引き下げる条例を改正しました。

- ・期末手当支給率 0.05月分引き下げ
（改正後の期末手当と勤勉手当の支給率の合計は4.45月分となります。）

＜財産の取得＞ 小中学校タブレット端末などの購入契約を可決（議案第80号）

- ・契約の目的 町立小中学校情報機器及び周辺機器等購入
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 3,949万円
- ・契約の相手方 チバビジネス株式会社（千葉市緑区）
- ・契約の内容 タブレット端末 351台
モニタ 9台
無線投影機 22台

GIGAスクール構想において、情報通信環境整備の一環として、町立小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末などを整備し、学校教育においてICT（情報通信技術）の活用を図り、併せて新型コロナウイルスの影響により、臨時休校となった場合の家庭学習支援などにも活用するものです。

タブレット端末▶



12月会議

令和2年12月1日、2日に開催し、条例改正3件、補正予算6件および第3次総合計画後期基本計画1件の議案審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

町第3次総合計画の後期基本計画を可決(議案第89号)

令和3年度から令和7年度までの大多喜町第3次総合計画の後期基本計画を可決しました。

○総合計画とは

大多喜町の最上位の計画で、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されています。

○計画の期間

- ・基本構想……平成28年度から令和7年度までの10年間。
- ・基本計画……前期基本計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間。
後期基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間。
- ・実施計画……3年間とし、毎年度見直しを行います。

○基本計画の内容

基本構想を受けて、その目的を達成するために施策を部門別に体系化し、具体的な内容を示すものです。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

1億5,117万5千円を増額(議案第91号)

保険給付費などの予算を追加し、補正後の予算総額を14億1,210万8千円とする国民健康保険特別会計補正予算を可決しました。

(補正内容)

- ・保険給付費 1億5,101万円
(一般被保険者療養費 1億1,305万円)
(一般被保険者高額療養費 3,796万円)

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

3,205万5千円を増額(議案第93号)

保険給付費などの予算を追加し、補正後の予算総額を12億4,429万4千円とする介護保険特別会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・保険給付費 3,176万9千円
(地域密着型介護サービス 3,046万4千円)
(地域密着型介護予防サービス 130万5千円)

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

1億3,573万4千円を増額(議案第90号)

新型コロナウイルス感染症緊急対策や介護給付費、ふるさと納税事業などの予算を追加し、補正後の予算総額を67億4,829万2千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策 906万4千円
感染拡大防止対策(国保国吉病院負担金)
- ・ふるさと納税事業(報償費) 2,090万円
- ・ふるさと基金積立事業 3,928万5千円
- ・障害者福祉事業(介護給付費) 2,524万8千円
- ・環境センター運営事業 543万9千円
(粗大ごみ処理委託料ほか)
- ・土地改良関係団体事業 480万円
(ため池ハザードマップ作成委託料追加分)
- ・消防用施設整備事業 455万円
〔防火水槽等改修工事(市川・会所地先)〕
- ・観光施設管理事業 227万7千円
(大多喜駅前トイレ改修工事ほか)

▶改修が予定されている
大多喜駅前のトイレ



令和2年度水道事業会計補正予算(第3号)

資本的支出4,700万円を増額(議案第94号)

水道事業費用の減額、資本的収入および支出の追加など水道事業会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・水道事業費用(報酬の減額ほか) △34万9千円
- ・資本的収入(企業債) 3,800万円
- ・資本的支出 4,700万円
〔低区配水池更新工事費(伊保田地先)〕



▲建設中の面白浄水場
沈殿池(手前) 管理棟(奥)

審議結果

賛成…○ 反対…● 欠席…欠 （野村議長は採決に加わりません）

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決 結果	野 中 眞 弓	志 関 武 良 夫	渡 辺 善 男	根 本 年 生	吉 野 僖 一	麻 生 剛	渡 辺 泰 宣	麻 生 勇	吉 野 一 男	末 吉 昭 男	山 田 久 子	野 村 賢 一
10月会議														
議 案 第76号	財産の取得について……アナログ方式からデジタル方式の防災行政無線を整備する業務契約について、議会の議決を求めるもの。（関連記事：30ページ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第77号	令和2年度一般会計補正予算（第7号）… …歳入歳出予算の総額に1,782万6千円を追加し、補正後の予算総額を66億1,466万9千円とするもの。（関連記事：30ページ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
11月会議														
議 案 第78号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……一般職の給与改定に伴い、特別職の期末手当支給率を改正するもの。（0.05月分引き下げ）（関連記事：30ページ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第79号	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について……国の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に従い、一般職の職員の期末手当支給率を改正するもの。（0.05月分引き下げ）（関連記事：30ページ）	可決	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	－
議 案 第80号	財産の取得について……各小中学校にタブレット端末などを導入する購入契約について、議会の議決を求めるもの。（関連記事：30ページ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第81号	令和2年度一般会計補正予算（第8号）……給与改定に伴う職員手当など211万1千円を減額し、補正後の予算総額を66億1,255万8千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第82号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）……給与改定に伴う職員手当など5万3千円を減額し、補正後の予算総額を12億6,093万3千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第83号	令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）……給与改定に伴う職員手当など11万2千円を減額し、補正後の予算総額を12億1,223万9千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第84号	令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）……給与改定に伴い職員手当など17万9千円を減額するもの。 補正後の予算総額 水道事業費用4億7,791万5千円、資本的支出10億3,623万6千円。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第85号	令和2年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）……給与改定に伴い職員手当など52万8千円を減額するもの。 補正後の予算総額 事業費用2億7,902万4千円。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
12月会議														
議 案 第86号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について……地方税法の改正に伴い、延滞金を算出する際に用いる割合の基準名称などを改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第87号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について……地方税法の改正に伴い、延滞金を算出する際に用いる割合の基準名称などを改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野 信一	麻生 剛	渡辺泰宣	麻生 勇	吉野 一男	末吉 昭男	山田 久子	野村 賢一
議案第88号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について……居宅介護支援事業所における管理者要件の変更について改正するもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第89号	第3次総合計画の後期基本計画を定めることについて……後期基本計画について議会の議決を求めるもの。(関連記事：31ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第90号	令和2年度一般会計補正予算(第9号)……1億3,573万4千円を追加し、補正後の予算総額を67億4,829万2千円とするもの。(関連記事：31ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第91号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)……保険給付費など1億5,117万5千円を追加し、補正後の予算総額を14億1,210万8千円とするもの。(関連記事：31ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第92号	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)……後期高齢者医療広域連合納付金377万6千円を追加し、補正後の予算総額を1億4,811万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第93号	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)……保険給付費など3,205万5千円を追加し、補正後の予算総額を12億4,429万4千円とするもの。(関連記事：31ページ)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第94号	令和2年度水道事業会計補正予算(第3号)……低区配水池更新工事費などを追加するもの。補正後の予算総額 事業費用4億7,756万6千円、資本的収入9億3,212万3千円、資本的支出10億8,323万6千円。(関連記事：31ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第95号	令和2年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)……会計年度任用職員の報酬など299万1千円を追加するもの。補正後の予算総額 事業費用2億8,201万5千円。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

討論

10月会議および11月会議での討論はありませんでした。

12月会議では、議案第79号、議案第88号以外には討論はありませんでした。

議案第79号 大多喜町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

反対

- ☐ 下げるによりマイナススパイラルがおきる。
- ☐ 経済の立て直しが大切。公務員の給料を減らすことではない。
- ☐ 災害時に一番頑張ってくれるのは公務員。
- ☐ 消費税を減らして経済をまわすべき。

賛成

- 国難というべき中で、みんなで努力していかなくてはならない。
- 困っている人は公務員以外の人もたくさんいる。
- 少しでも他の事業にまわしてくれれば良いのでは。

議案第88号 大多喜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

反対

- ☐ 面倒を見る人の質の問題、人材育成面で利用者に安心感をもたらすと思えない。

賛成

- 「やむを得ない場合において」と規定をしている。施設をやめたり、閉鎖を防ぐこともでき、必要な規定と考える。



追跡

あの質問どうなったの？

議会での質問や意見に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか…
対応を追跡します。

有害鳥獣対策について

一般質問でも多くの議員が取り上げ、議会としても平成29年10月「有害鳥獣対策に関する要望書」を町に提出しました。

これまでの対策や、補助制度、そして今後の対応・対策などはどうなっているのか。



○これまでの対策は

- ・鳥獣被害防止計画の見直しの実施（令和元年度作成、計画期間：令和2年度～令和4年度）。
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金による防護柵の設置およびくくりわなや檻の購入などの強化。
- ・簡易電気柵、狩猟免許取得費用の補助の実施。
- ・大型檻設置によるサルの群れの捕獲を目指した実証実験の実施。
- ・サルの群れ調査による行動域の把握の試み。

○補助制度の概要（補助事業名、内容、補助率など）

補助事業名	内 容	補助率など
猪等防護柵購入費補助金（農地）	農地用簡易電気柵購入費補助	1/3（上限15,000円）
簡易電気柵購入費補助金（宅地など）	宅地用簡易電気柵購入費補助	1/4（上限15,000円）
ヤマビル防除剤購入費補助金	ヤマビル防除剤購入費補助	1/4（上限10,000円）※1
狩猟免許取得補助金	狩猟免許試験料および初心者狩猟講習会受講料の補助	2/3
鳥獣被害防止総合対策補助金	防護柵設置における資材費の補助	資材支給 ※2
竹林の整備の推進	町内に竹林を所有している者への竹粉碎機の貸し出し	賃借料 1日 3,100円

※1 1件あたりの購入に要する経費が5,000円以上の場合に限ります。

※2 申請者が資材費の一部を負担する場合があります。

○今後の対応・対策は

- ・町と住民が連携して鳥獣被害対策を進めることにより、効率的に被害削減を実現するため、鳥獣被害対策実施隊を令和3年度から段階的に設置し、各地域の実情に応じたきめ細かな被害対策を推進します。
- ・サルの被害対策については、実施中の大型檻の実証実験およびサル群れの行動域調査を継続していくことにより、群れ単位での効果的な対策を模索していきます。
- ・イノシシの被害対策については、農地用簡易電気柵の要望が多いことから、猪等防護柵購入費補助金をさらに使いやすくなるよう図ります。
- ・捕獲に関する労力の軽減や被害の削減に向けて、ICT技術の調査・研修を図ります。

議会活動トピックス

住民との懇談会を開催 新丁区

令和2年11月7日「住民と町議会の懇談会」が新丁区青年館で行われ、議会から4名の議員が出席しました。

懇談会は、区民からの質問事項をあらかじめお伝えいただき、その内容について主に協議させていただく形で行われました。

今回は、学童保育施設の建設および品川行高速バスの再運行について活発な意見交換が行われました。



次回の議会定例会は、3月2日(火)午前10時から開会する予定です。

傍聴を希望される方は議会事務局までお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴を自粛していただく場合があります。
ご理解、ご協力をお願いします。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地
電話 0470(82)2182
FAX 0470(82)4461
E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



編集後記

議会報100号記念の発行にも取り組ませていただくことができました。より一層、議会に関心をもっていただける議会報になるよう願っています。
(山田久子委員長)

議会報は常に情報がわかりやすく、親しまれるよう努力しております。次号より新たなメンバーで編集してまいります。引き続き皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。
(末吉昭男副委員長)

議会での議論が町民の皆さまにわかりやすく届くよう頑張ってきましたが、まだまだ不十分であると強く感じています。編集委員任期中は大変お世話になりました。ありがとうございました。
(根本年生議員)

読みやすく、わかりやすい議会報編集を心がけて取り組んできました。研修会受講や優秀な議会報の研究も良い経験となりました。
(渡辺善男委員)

議会報編集委員会

簡単おすすめレシピ 73

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保健予防係
☎82-2168

れんこんのシャキシャキ感と
モチモチ感が両方楽しめます♪

ハッシュドレンコン

材 料 (2人分)

れんこん…………… 200g
とろけるチーズ…………… 30g
オリーブ油…………… 小さじ1



作り方

- ① れんこんは、半分をすりおろし、残り半分は粗みじん切りにする。
- ② ①のれんこんとチーズを混ぜ合わせる。
- ③ フライパンにオリーブ油を熱し、②を入れて薄く広げる。
- ④ カリカリになったら、裏返す。
- ⑤ 反対もカリカリに焼けたらできあがり。

【1人分の栄養価】

エネルギー135kcal たんぱく質5.3g 脂質6.0g
カルシウム115mg 食塩相当量 0.5g

ギャラリー

「山頂からの夕陽」

大多喜写真同好会
山口 尹子 さん (平沢)



町ホームページ



災害情報フェイスブック



町公式フェイスブック



Facebook「マチイロ」



大多喜町Youtube